

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会

第 4 回競技運営専門委員会

会議資料



キャッフィー

チャッフィー

第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
マスコットキャラクター

日時：平成 30 年 4 月 17 日（火）14：00～16：00

会場：滋賀県大津合同庁舎 7 - A 会議室

目 次

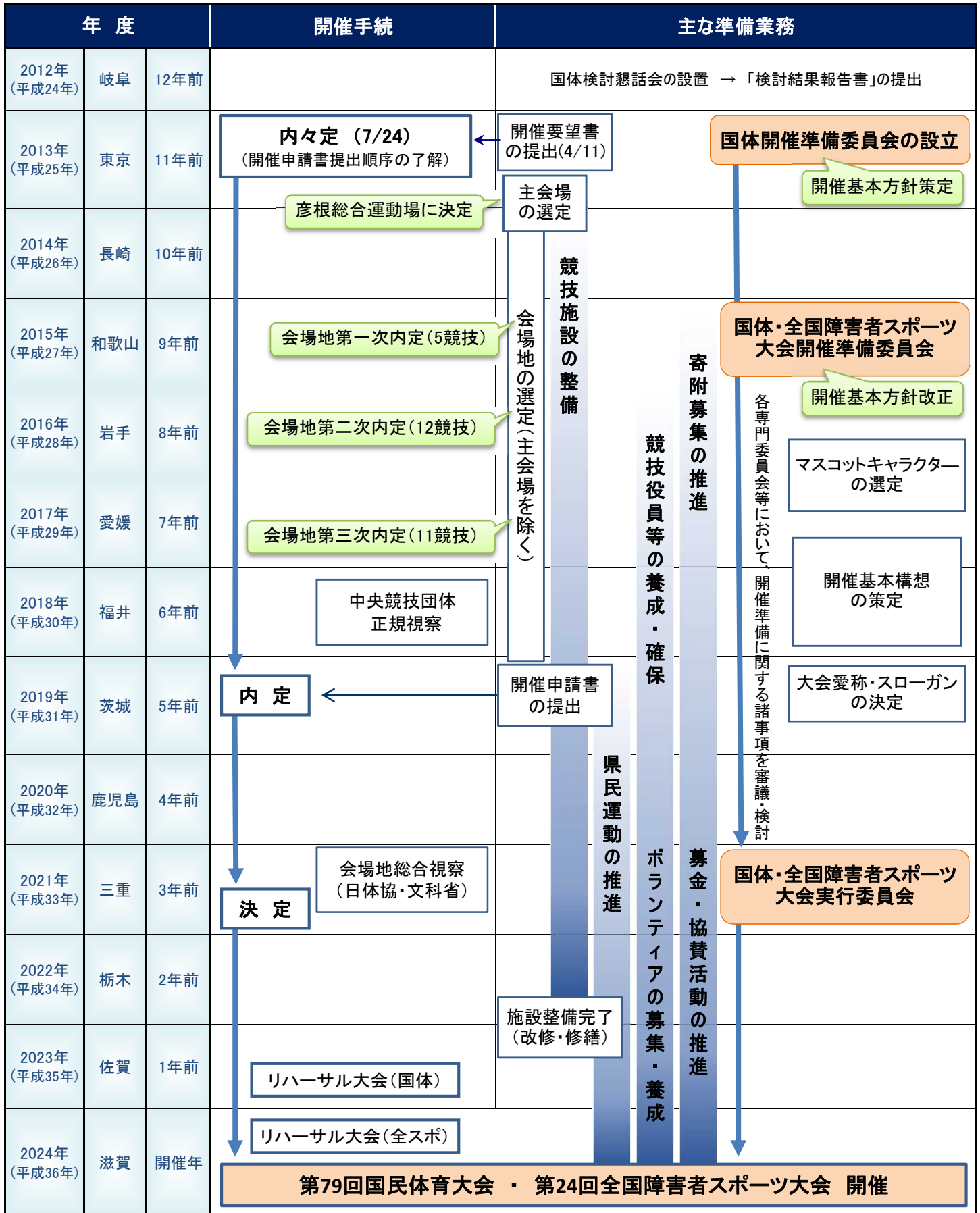
1 委員名簿	1
2 報告事項	
(1) 開催に向けた平成 30 年度の取組について	2
(2) 第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第 6 回常任委員会・第 6 回総会について	4
(3) 競技運営専門委員会における当面の審議予定について	6
3 審議事項	
(1) 競技役員等養成状況について	8
(別表 2) 競技団体別実績【資格取得】	10
(別表 3) 競技団体別実績【資格維持・資質向上】	12
(2) 第 79 回国民体育大会 競技運営基本方針（案）	14
(3) 第 79 回国民体育大会 競技用具整備基本方針（案）	16
4 参考資料	
1－1 競技役員等養成基本計画（平成 27 年 8 月 31 日決定）	17
1－2 競技役員等養成に係る補助事業の概要	19
2 競技役員等編成基本方針（平成 27 年 8 月 31 日決定）	21
3 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針および同細目（案）	23
4 開催基本方針（平成 27 年 8 月 31 日改正）	33

競技運営専門委員会 委員

h30.4～(順不同:敬称略)

選出区分	機関・団体名および役職名	氏名
スポーツ 関係	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 競技力向上担当次長	小田 隆司
	滋賀県障害者スポーツ協会 事務局員	伊勢坊 美喜
	一般財団法人滋賀陸上競技協会 理事	八木 佐知男
	滋賀県水泳連盟 理事長	澤 弘宣
	公益社団法人滋賀県サッカー協会 専務理事	前田 康一
	滋賀県テニス協会 副理事長	菅原 万智子
	滋賀県バレーボール協会 理事長	浮田 豊史
	滋賀県バスケットボール協会 審判副委員長	加藤 善明
	滋賀県柔道連盟 理事	坂下 和子
	滋賀県弓道連盟 副会長	中村 傳一郎
学校関係	滋賀県中学校体育連盟 理事長	佐々生 勇
	滋賀県高等学校体育連盟 理事長	東谷 正宏
学識経験者	立命館大学スポーツ健康科学部 教授	岡本 直輝

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備スケジュール





2024 滋賀国体・全国障害者スポーツ大会 ～ 開催に向けた平成30年度の主な取組 ～



国体・全スポ開催準備委員会

負担金 29,200千円

(1)各競技会場地の選定

- ◆正式競技・特別競技については、会場地を調整中の11競技のうち、調整が終了したものを第4次内定(案)として、平成30年4月開催の「総務企画専門委員会」で審議のうえ、5月開催の「常任委員会」に諮り決定。(第4次内定で決定できなかった競技については、平成30年度中に調整。)
- ◆内定済みの競技については、平成30年度から中央競技団体の正規視察を順次実施。
- ◆公開競技や全国障害者スポーツ大会正式競技の会場地選定を実施。

(2)開催準備委員会における大会準備

①「開催基本構想」の検討・策定

- ◆大会準備・運営および大会終了後のレガシー創出の指針となる「開催基本構想」について、平成31年5月頃の策定を目指し、開催準備委員会において検討。

②競技役員等の養成

- ◆審判員等の資格が必要な役員等の養成を行う競技団体に対し、引き続き補助金を交付するとともに、全国障害者スポーツ大会の運営に携わる競技役員養成計画策定に向けた検討を実施。

③宿泊・衛生/輸送・交通にかかる検討

- ◆大会開催時の配宿や輸送、交通に関する基礎調査を実施し、宿泊・輸送・交通にかかる基本計画策定に向けた検討を実施。

(3)開催機運醸成に向けた取組

①大会愛称・スローガンの募集・選定

- ◆平成31年の決定に向けて愛称・スローガンの募集・選定を行うとともに、そのプロセスを県民の皆様と共有し、大会の認知度向上に努める。
- ◆大会マスコットキャラクター「キャプフィー&チャップフィー」の活用や、大会専用ホームページ(H30年3月開設)を通じた情報発信を積極的に実施。

②募金活動の展開

- ◆寄附を通じて「滋賀のスポーツを応援」いただけるよう、県民・企業の皆様に対して積極的に呼びかけを実施。
- ◆いただいた寄附金は、当面「滋賀県競技力向上対策本部」で実施する、スポーツ選手の発掘、育成および強化に要する経費や、(仮称)彦根総合運動公園・新県立体育館などの施設整備に要する経費に充当。

③子ども・若者参画特別委員会(ジュニア・ユースチーム第5期)活動の展開

- ◆他県にはない『滋賀オリジナル』の取組として、小学生～大学生世代の子どもや若者で構成する「ジュニア・ユースチーム」が、その柔軟な視点や発想を活かし、両大会はもとより、広く県のスポーツ振興に関する課題等について調査研究を実施。

滋 賀 県

市町競技施設整備費補助

136,500千円

- ◆競技会場となる市町立施設の整備に要する経費に対する補助を実施。

基金の積立て 等

30,307千円

- ◆「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金」に、企業や県民の皆様からいただいた寄附金を積み立てるとともに、一部を取り崩し、平成30年度に実施する競技力向上対策事業に充当。(H28年度末残高:約3,627百万円、H30年度事業充当 10,000千円)

**第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 第6回常任委員会 次第**

日 時：平成30年5月21日(月) 13:30～14:30
場 所：琵琶湖ホテル2階「ローズ」

1 開 会

2 あいさつ

委員長（滋賀県知事） 三日月 大造

3 報告事項

- (1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会基本構想「構成案」
- (2) 第79回国民体育大会競技施設基準改正

4 審議事項

- (1) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備総合計画改正（案）
- (2) 第79回国民体育大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担細目（案）
- (3) 第24回全国障害者スポーツ大会 県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針（案）
- (4) 第79回国民体育大会会場地市町第四次内定（案）
- (5) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 県民運動基本方針（案）
- (6) 第79回国民体育大会 競技運営基本方針（案）
- (7) 第79回国民体育大会 競技用具整備基本方針（案）
- (8) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針（案）
- (9) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針（案）
- (10) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針（案）
- (11) 関連方針等の改正（案）

5 閉 会

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第6回総会 次第

日 時：平成30年5月21日（月） 14:45～16:30

場 所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

1 開会

2 国歌斉唱

3 滋賀県民の歌斉唱

4 あいさつ

会長（滋賀県知事） 三日月 大造

5 調査活動報告等

- (1) 「子ども・若者参画特別委員会」活動報告
- (2) 「滋賀県競技力向上対策本部」経過報告

6 報告事項

- (1) 役員、委員等の変更
- (2) 第6回常任委員会における決定事項
- (3) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会基本構想「構成案」報告

7 審議事項

- (1) 第1号議案 平成29年度事業報告（案）
- (2) 第2号議案 平成29年度収支決算（案）
- (3) 第3号議案 平成29年度収支補正予算（会長専決処分）
- (4) 第4号議案 平成30年度事業計画（案）
- (5) 第5号議案 平成30年度収支予算（案）
- (6) 第6号議案 平成30年度暫定収支予算（会長専決処分）

8 閉会

競技運営専門委員会における当面の審議予定について

H30年7月～8月頃

【第5回競技運営専門委員会】

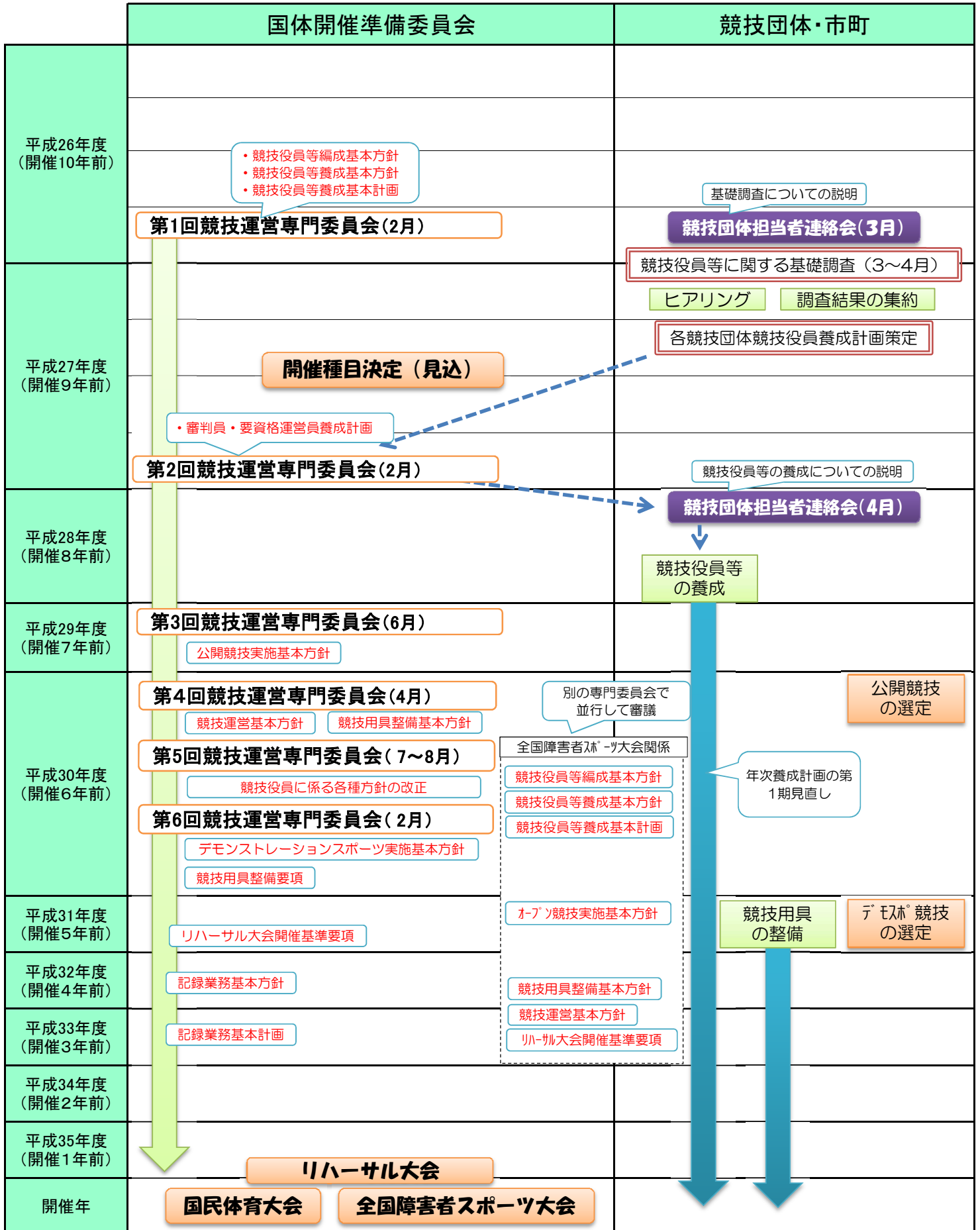
- 競技役員等の養成にかかる方針の国体、全スポの統一化（案）
 - （1）競技役員等編成基本方針（平成27年8月31日決定）
 - （2）競技役員等養成基本方針（平成27年8月31日決定）
 - （3）競技役員等養成基本計画（平成27年8月31日決定）

H31年2月頃

【第6回競技運営専門委員会】

- デモンストレーションスポーツ実施基本方針（案）
- 競技役員等養成事業にかかる年次別養成計画の見直しについて
- 競技用具整備要項（案）※現有数調査を受けて

競技運営専門委員会の主な審議事項のスケジュール



競技役員等の養成状況について

1 平成 29 年度の取組状況

「第 79 回国民体育大会 競技役員等養成基本方針」および「同基本計画」に基づき、計画的に競技役員を養成するため、以下の取組を行った。

(1) 実施内容

① 県競技団体での実施内容

ア 資格取得、資格維持および資質向上のため、中央競技団体等が主催する講習会・審査会等へ競技役員従事見込者を派遣

イ 資格取得、資格維持および資質向上のため、県内講習会・審査会等を開催

② 準備委員会での実施内容

ア 競技団体が①の事業を実施するために要した経費について、当該団体に対して補助金を交付

(事業を効果的に行うため平成 29 年 9～10 月に追加申請を受付。)

(2) 経過

- 競技役員等編成基本方針
 - 競技役員等養成基本方針
 - 競技役員等養成基本計画
- } (平成 27 年 2 月 13 日審議→平成 27 年 8 月 31 日決定)
- 基礎調査実施 (平成 27 年 5 月)
 - 審判員・要資格運営員養成計画策定 (平成 28 年 2 月)
 - 平成 28 年度競技役員等養成事業 (平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

時 期	事務局	競技団体
平成 29 年 2 月末		平成 29 年度事業計画書提出
平成 29 年 3 月末	内示額通知	
平成 29 年 4 月	交付決定	交付申請書提出
平成 29 年 4 月 ～平成 30 年 3 月		養成事業の実施
平成 29 年 8 月～10 月	追加事業申請受付	該当する団体のみ変更申請
平成 29 年 3 月末まで		実績報告書提出

(3) 平成 29 年度末（平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月）の養成実績

（平成 30 年 4 月 17 日現在）

	当初計画①	実績②	差引 ②-①	実施率 ②/①
資格取得	377 (人)	333 (人) (173 人)	▲44 (人)	88. 3% (45. 8%)
資格維持 資質向上	1. 838 (人)	1. 508 (人) (699 人)	▲330 (人)	82. 0% (38. 0%)

当初計画①：平成 27 年度実施のヒアリング結果に基づく計画人数

() 内の数字は「競技役員等養成事業補助金」対象事業での養成人数

◆進捗状況の分析

①全体としては80%を超える養成率だが、競技別にみると、養成の進捗には差がある。

- ・養成に苦慮している競技団体がある。（ボクシング、セーリング、ライフル射撃等）
- ・養成実績の数字的に「ゼロ」とあっても、下位資格の養成を進めている団体がある。（バスケットボール、レスリング、相撲、柔道、弓道等）

②補助金を利用せずに養成している人数が多い。

- ・補助金未利用の理由（主なもの）
 - （取得）陸上競技 94 名（H28-29）
（協会の経費で養成された。）
 - （向上）陸上競技 476 名（H28-29）
（毎日マラソンの前日会議の後にルーティン的に審判講習会が行われている。）
 - （取得）カヌー
（ふるさと登録等の学生が、大学等からの派遣や斡旋で取得している。）
 - （取得）トライアスロン
（会場費や講師料等、講習会に費用がかからないため申請していない。）

③資格維持・資質向上があまり進んでいない。

- ・補助対象回数等に制限があるため、資格取得事業を優先して進めている傾向がある。

2 評価と今後の対応

平成 29 年度末養成実績を見ると、各競技団体のご尽力もあり、80%を超える実施率となったものの、競技別（別表 2，3）にみると、必ずしも計画どおりの実績が上がっているとはいえない状況がうかがえる。

したがって、平成 30 年度においては、過去 2 年の進捗状況を踏まえ、基礎調査書を見直し、開催年度までの年次養成計画の更新を行う。

第79回国民体育大会 審判員・要資格運営員養成年次計画および実績
【資格取得】

No.	内訳 競技名	養成 目標数	上段:年次養成計画数(人) 中段:養成実績数(人) 下段:事業を活用した養成実績数(人)								延べ養成数	養成実績 (累計)	(%)	
			H28 (8年前)	H29 (7年前)	H30 (6年前)	H31 (5年前)	H32 (4年前)	H33 (3年前)	H34 (2年前)	H35 (1年前)				H36 (開催年)
1	陸上競技	306	87	87	87	87	87	97	103	10	0	645		
			51	43									94	14.6
			0	0									0	
2	水泳	211	2	4	44	14	15	74	79	28	4	264		
			4	22									26	9.8
			3	19									22	
3	サッカー	28	2	4	5	3	6	5	3	2	0	30		
			5	0									5	16.7
			0	0									0	
4	テニス	89	5	11	24	20	22	11	2	0	0	95		
			10	12									22	23.2
			10	12									22	
5	ボート	15	2	4	4	4	4	5	5	5	0	33		
			9	1									10	30.3
			1	0									1	
6	ホッケー	5	0	1	3	1	0	0	0	0	0	5		
			0	3									3	60.0
			0	0									0	
7	ボクシング	3	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3		
			0	0									0	0.0
			0	0									0	
8	バレーボール	29	5	6	6	6	6	6	7	0	0	42		
			6	3									9	21.4
			6	3									9	
9	体操	23	7	10	14	12	10	4	6	4	0	67		
			12	26									38	56.7
			12	26									38	
10	バスケットボール	25	5	6	7	5	6	1	1	1	0	32		
			0	0									0	0.0
			0	0									0	
11	レスリング	3	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3		
			0	0									0	0.0
			0	0									0	
12	セーリング	10	0	1	1	1	3	3	1	0	0	10		
			0	0									0	0.0
			0	0									0	
13	ウエイトリフティング	8	2	1	2	2	0	2	3	1	0	13		
			0	2									2	15.4
			0	2									2	
14	ハンドボール	4	0	2	2	4	0	0	0	0	0	8		
			2	1									3	37.5
			1	1									2	
15	自転車	64	8	12	12	14	14	15	14	14	0	103		
			7	10									17	16.5
			7	10									17	
16	ソフトテニス	19	2	2	2	2	2	3	3	3	0	19		
			17	7									24	126.3
			17	7									24	
17	卓球	16	0	2	2	2	2	2	2	2	2	16		
			0	0									0	0.0
			0	0									0	
18	軟式野球	64	0	0	10	25	25	22	10	0	0	92		
			0	0									0	0.0
			0	0									0	
19	相撲	33	0	4	5	1	13	0	10	0	4	37		
			0	0									0	0.0
			0	0									0	
20	馬術	18	0	3	3	4	5	3	3	0	0	21		
			0	1									1	4.8
			0	1									1	
21	フェンシング	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

第79回国民体育大会 審判員・要資格運営員養成年次計画および実績
【資格取得】

No.	内訳 競技名	養成目標数	上段:年次養成計画数(人) 中段:養成実績数(人) 下段:事業を活用した養成実績数(人)								延べ養成数	養成実績 (累計)	(%)
			H28 (8年前)	H29 (7年前)	H30 (6年前)	H31 (5年前)	H32 (4年前)	H33 (3年前)	H34 (2年前)	H35 (1年前)			
22	柔道	20	7	7	7	6	0	0	0	0	0	27	
			0	0								0	0.0
			0	0								0	
23	ソフトボール	68	2	2	3	33	3	25	0	0	0	68	
			0	0								0	0.0
			0	0								0	
24	バドミントン	45	2	3	4	6	10	11	11	4	0	51	
			4	2								6	11.8
			4	2								6	
25	弓道	25	0	8	8	8	7	6	4	3	0	44	
			0	0								0	0.0
			0	0								0	
26	ライフル射撃	29	4	5	5	5	5	5	6	0	0	35	
			0	0								0	0.0
			0	0								0	
27	剣道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28	ラグビーフットボール	9	2	2	3	2	2	3	2	2	2	20	
			5	7								12	60.0
			5	7								12	
29	スポーツクライミング	89	0	4	4	72	3	4	4	1	0	92	
			0	2								2	2.2
			0	1								1	
30	カヌー	98	0	4	4	4	4	14	24	39	5	98	
			0	11								11	11.2
			0	4								4	
31	アーチェリー	21	0	9	0	6	0	3	11	0	0	29	
			6	3								9	31.0
			6	3								9	
32	空手道	6	0	0	1	1	0	1	3	2	2	10	
			0	0								0	0.0
			0	0								0	
33	なぎなた	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0	4	
			1	1								2	50.0
			0	0								0	
34	ボウリング	17	2	4	4	4	3	2	2	3	0	24	
			1	2								3	12.5
			0	2								2	
35	ゴルフ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	トライアスロン	12	6	4	3	3	8	3	0	1	0	28	
			16	13								29	103.6
			0	0								0	
37	銃剣道	6	2	2	2	0	0	0	0	0	0	6	
			0	1								1	16.7
			0	1								1	
38	クレー射撃	12	0	6	3	9	3	3	0	0	0	24	
			4									4	16.7
			0									0	
39	高校野球	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
養成目標数合計		1,434	154	223	285	369	271	333	319	125	19	2,098	
実績数合計			160	173	0	0	0	0	0	0	0	333	15.9
事業活用養成人数			72	101								173	

年次別実績% 103.9 77.578 0 0 0 0 0 0 0 0 0

※養成目標および年次養成計画欄に「-」が記入されている競技は、競技役員等養成の必要がないことを示す。
(現状充足、中央競技団体からの派遣で行う等)

第79回国民体育大会 審判員・要資格運営員養成年次計画および実績
【資格維持・資質向上】

No.	内訳 競技名	上段:年次計画数(人) 中段:実績数(人) 下段:事業を活用した実績数(人)									延べ人数	
		H28 (8年前)	H29 (7年前)	H30 (6年前)	H31 (5年前)	H32 (4年前)	H33 (3年前)	H34 (2年前)	H35 (1年前)	H36 (開催年)	実績 (累計)	(%)
22	柔道	33	38	43	49	55	55	55	55	55	438	
		6	12								18	4.1
		6	12								18	
23	ソフトボール	32	34	36	39	72	75	100	100	100	588	
		55	14								69	11.7
		5	14								19	
24	バドミントン	5	7	9	12	16	25	35	46	50	205	
		0	2								2	1.0
		0	2								2	
25	弓道	39	33	35	37	40	43	45	48	51	371	
		34	28								62	16.7
		34	28								62	
26	ライフル射撃	11	14	18	22	26	30	33	33	33	220	
		0	0								0	0.0
		0	0								0	
27	剣道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
28	ラグビーフットボール	13	14	14	16	17	17	19	20	21	151	
		9	0								9	6.0
		9	0								9	
29	スポーツライミング	3	3	7	11	83	85	88	91	92	463	
		0	4								4	0.9
		0	3								3	
30	カヌー	26	29	32	35	38	41	54	77	116	448	
		0	0								0	0.0
		0	0								0	
31	アーチェリー	7	4	13	13	19	16	19	30	30	151	
		4	7								11	7.3
		4	4								8	
32	空手道	4	4	4	5	6	6	5	6	8	48	
		32	7								39	81.3
		32	7								39	
33	なぎなた	0	0	2	2	4	4	4	4	4	24	
		1	0								1	4.2
		0	0								0	
34	ボウリング	7	7	9	11	14	17	19	21	24	129	
		7	7								14	10.9
		0	7								7	
35	ゴルフ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
36	トライアスロン	24	28	31	34	31	38	41	40	41	308	
		0	29								29	9.4
		0	0								0	
37	銃剣道	0	2	4	6	6	6	6	6	6	42	
		0	2								2	4.8
		0	0								0	
38	クレー射撃	0	0	6	3	9	9	12	12	12	63	
		5									5	7.9
		0									0	
39	高校野球	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目標数合計		880	958	1,076	1,251	1,503	1,673	1,916	2,191	2,310	13,758	
実績数合計		861	647	0	0	0	0	0	0	0	1508	11.0
事業活用養成人数		330	369								699	
実績%		97.8	67.5365	0	0	0	0	0	0	0		

※年次養成計画欄に「-」が記入されている競技は、競技役員等養成の必要がないことを示す。
(現状充足、中央競技団体からの派遣で行う等)

第 79 回国民体育大会 競技運営基本方針(案)

第 79 回国民体育大会の競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が定める「国民体育大会開催基準要項」および「同細則」ならびに「第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」に基づくとともに、次の方針により実施する。

1 実施競技

国民体育大会の実施競技は、正式競技、特別競技、公開競技およびデモンストレーションスポーツとする。

2 競技運営の主管

国民体育大会の正式競技および公開競技の運営は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体が主管する。

特別競技の運営は、公益財団法人日本高等学校野球連盟が主管する。

デモンストレーションスポーツの運営は、県競技団体等が主管する。

3 競技役員等の編成

国民体育大会の正式競技および特別競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会が定める「競技役員編成基準」および「第 79 回国民体育大会競技役員等編成基本方針」に基づき行うものとする。

公開競技の競技役員等の編成は、日本スポーツ協会加盟の各競技団体の責任において行うものとする。

デモンストレーションスポーツの競技役員等の編成は、主管する県競技団体等の責任において行うものとする。

4 競技用具の整備

正式競技および特別競技の競技用具は、「第 79 回国民体育大会競技用具整備基本方針」に基づき、競技運営に支障がないよう県および会場地市町が計画的に整備するものとする。

公開競技およびデモンストレーションスポーツの競技用具は、主管する競技団体等が整備するものとする。

5 記録業務

正式競技および特別競技の競技記録および成績の収集・速報は、県および会場地市町が競技団体と連携を図り、迅速かつ正確に処理する。

他の競技については、別に定めるものとする。

6 リハーサル大会

リハーサル大会を実施する場合は、会場地市町と競技団体が協力して、運営全般にわたって習熟を図るとともに、県民の関心を高め、理解を深めるよう努めるものとする。

7 その他

その他、競技運営の企画および実施にあたっては、県および会場地市町が競技団体および関係機関と十分な連携を図り、適切に行うものとする。

第 79 回国民体育大会 競技用具整備基本方針(案)

第 79 回国民体育大会の競技運営に要する器具・用具（以下「競技用具」という。）の整備は、競技運営に万全を期するとともに、本県スポーツの推進に資するため、次の方針に基づき計画的に実施する。

1 整備の主体

国民体育大会の正式競技および特別競技の競技用具の整備にあたっては、「第 79 回国民体育大会県および会場地市町の業務分担・経費負担基本方針」および「同細目」ならびに別に定める競技用具整備要項および競技用具整備計画に基づき、県および会場地市町が行うものとする。

公開競技およびデモンストラーションスポーツの競技用具の整備は、主管する競技団体等が行うものとする。

2 推進体制

競技用具の整備にあたっては、県と会場地市町が十分協議するとともに、県競技団体、公益財団法人日本スポーツ協会および中央競技団体等と連携するものとする。

3 整備方法

競技用具は、原則として県および会場地市町ならびに県競技団体等が現有するものを活用することとし、現有の競技用具で不足するものについては借用し、借用困難な場合についてのみ購入するものとする。

4 配慮が必要な競技用具

一般の利活用が見込めない競技用具ならびに通常競技会運営に要する量および質を超えて整備が必要な競技用具の整備については別に定めるものとし、他県との共同購入等を検討するものとする。

5 保管・利活用

購入する競技用具の保管および大会後の利活用等については、県および会場地市町がそれぞれの責任において行うものとする。

平成 27 年(2015 年) 8 月 31 日
第 3 回 常 任 委 員 会 決 定

第 79 回国民体育大会 競技役員等養成基本計画

第79回国民体育大会の競技運営にあたる競技役員等の養成については、「第79回国民体育大会競技役員等編成基本方針」および「第79回国民体育大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第79回国民体育大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員および競技会補助員を養成の対象とする。

2 業務分担

- (1) 競技役員（審判員・運営員）および競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- (2) 競技会係員および競技会補助員については、会場地市町が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- (3) 県は、競技団体および会場地市町と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

3 養成方法

- (1) 競技役員（審判員・運営員）の養成方法については、次のとおりとする。
 - ① 県内講師による県内講習会
 - ② 中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会
 - ③ 中央およびブロックの競技団体主催の講習会への派遣
 - ④ 中央およびブロックの競技団体主催の大会への派遣
- (2) 競技補助員、競技会係員および競技会補助員の養成方法については、次のとおりとする。
 - ① 県内講師による県内講習会
 - ② 中央およびブロックの競技団体講師による県内講習会

4 養成スケジュール

年度 開催前年 区分/養成方法/養成団体				H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	
				8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年	
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上									
		要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体	資格取得、資格維持、資質向上								
	その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体										養成、資質向上
競技補助員		県内講習会	競技 団体										養成、資質向上
競技会係員		県内講習会	会場地 市町										養成
競技会補助員		県内講習会	会場地 市町										養成

5 養成計画

審判員および資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。

第 79 回国民体育大会競技役員等養成に係る補助事業の概要

(1) 目的

第 79 回国民体育大会の各競技会運営に直接携わる審判員、運営員、競技補助員（以下「競技役員等」という。）の養成（資格取得、資格維持、資質向上）を図るため、滋賀県開催準備委員会が定める「第 79 回国民体育大会競技役員等養成基本計画」に基づき、県内競技団体（以下「競技団体」という）が主体となって行う養成事業について、予算の範囲内で補助金を交付するものです。

<養成の種類>

資格取得	新たに資格を取得すること。下位級から上位級の資格を取得すること。
資格維持	資格取得後、有効期間内に講習会等の受講により資格継続の認定を受けること。
資質向上	大会等において審判等の実務経験を積むことにより、技能向上を図ること。

(2) 補助対象

①補助対象競技

第 79 回国民体育大会の正式競技（冬季競技を除く）および特別競技。

②補助対象者

第 79 回国民体育大会に競技役員等として従事する見込みの者のうち、競技団体が資格取得・資格維持・資質向上を図る必要があると認めた者。第 79 回国民体育大会時に審判員等として従事する見込みがない方は対象外となります。

③補助対象人数

補助対象人数の算出については、競技団体に依頼した（平成 27 年 3 月）「第 79 回国民体育大会競技役員等に関する基礎調査」の回答に基づき算出。第 79 回国民体育大会を開催するにあたって必要な人数のうち、現在の有資格者で国体開催時に従事可能な人数および平成 27 年 4 月 1 日現在の有資格者数では不足すると算定された人数が、補助対象となります。

<第 79 回国民体育大会競技役員等養成基本計画（抜粋）>

				年度 開催前年								
区分／養成方法／養成団体				H28 8年前	H29 7年前	H30 6年前	H31 5年前	H32 4年前	H33 3年前	H34 2年前	H35 1年前	H36 開催年
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	資格取得、資格維持、資質向上								
	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	資格取得、資格維持、資質向上								
	その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技団体	養成、資質向上								
競技補助員		県内講習会	競技団体	養成、資質向上								

※当面は、資格を必要とする審判員、運営員（上記太枠部分）を対象とします。

<補助対象人数の算出（例）>

A	B	C	D = B - C	E = A - D	E × 1.3
第79回国体で必要な有資格者数 (県内必要数)	H27. 4. 1現在の 有資格者数	Bのうち、第79 回国体で従事 できない人数	第79回国体で 従事可能な 有資格者数	有資格者 不足数	養成目標数
10人	20人	12人	8人	2人	3人 (≒2.6人)

※補助対象となるのは、第79回国体で従事可能な有資格者数と養成目標数として算定された人数（上記太枠部分）です。

④補助対象事業

◆中央講習会等派遣事業

審判員および運営員の資格取得・資格維持・資質向上を図るため、第79回国民体育大会に競技役員等として従事する見込みの者のうち、競技団体が必要と認めた者を中央（ブロック）競技団体が主催する講習会・審査会や全国（ブロック）大会等へ派遣する事業。

◆県内講習会等開催事業

審判員および運営員の資格取得・資格維持・資質向上を図るため、中央（ブロックまたは県内）から講師を招き、第79回国民体育大会に競技役員等として従事する見込みの者のうち、競技団体が必要と認めた者を対象として講習会や審査会等を開催する事業。

(3) 補助対象経費

◆中央講習会等派遣事業

受講者…交通費、宿泊費（2泊3日上限）、傷害保険料

◆県内講習会等開催事業

講師…謝金、交通費、宿泊費（県外講師のみ）、昼食代、傷害保険料

受講者…傷害保険料

その他…消耗品費（文房具等）、印刷製本費（講習会資料）、会場使用料

平成 27 年(2015 年) 8 月 31 日
第 3 回 常 任 委 員 会 決 定

第79回国民体育大会 競技役員等編成基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）における競技役員等の編成は、大会における各競技会の運営を円滑に行うため、次の基本方針により行う。

1 基本方針

- (1) 競技役員等の編成は、公益財団法人日本体育協会の定める「国民体育大会開催基準要項」および「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、滋賀県開催準備（実行）委員会が、会場地市町および県・中央競技団体と十分協議して行う。
- (2) 競技役員等は、1人1競技を原則として、県および地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員により編成することとし、競技団体および会場地市町の実情に即し、必要最低限の人数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- (3) 競技役員等の編成に当たっては、競技団体および会場地市町の関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の定義および編成方法

- (1) 競技役員等の種類、定義および編成方法は、次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名		定 義	編 成 方 法
競技会役員		国民体育大会開催基準要項第22項第2号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長および委員とする。
競技役員	審判員	競技の審判に携わる者	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	競技会の運営に直接携わる者（審判員を除く）	原則として、県競技団体関係者と会場地市町関係者等をもって編成することとし、必要に応じて中央および近県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する当該競技関係者をもって編成する。

②主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定 義	編 成 方 法
競技会係員	宿泊・輸送・歓迎・駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町および周辺市町に在住する者をもって編成する。

- (2) 競技役員等の編成案は、会場地市町が競技団体等と協議のうえ作成し、滋賀県開催準備（実行）委員会において決定する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成に当たり、やむを得ず重複して競技役員等となる可能性がある場合は、次の原則により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチおよび選手ならびに競技役員等の重複については、監督、コーチおよび選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式および集団演技の関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

4 業務内容

競技役員等のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

①主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名	業 務 内 容
競技役員	総括、総務、運営、審判、記録、出発、監察、放送、召集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場等
審判員 運営員	
競技補助員	競技役員の業務を補助する。

②主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業 務 内 容
競技会係員	総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備、施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売、プログラム販売等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

第 79 回国民体育大会 県および会場地市町の 業務分担・経費負担基本方針

第79回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催にあたり、県および会場地市町は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が担当する業務と負担する経費

- (1) 全県的な業務推進の基本となる計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な総合調整、連絡および指導に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 開・閉会式の実施、大会実施本部の運営等、全県的かつ総合的な大会の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる県有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

2 会場地市町が担当する業務と負担する経費

- (1) 競技会の会場地として必要な業務に係る計画の策定および当該計画の実施ならびに推進に必要な調査、連絡および調整に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (2) 競技会の表彰式の実施、競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備および運営に関する業務を担当し、経費を負担する。
- (3) 競技会場および練習会場となる市町有の施設・設備の整備に関する業務を担当し、経費を負担する。

3 業務分担・経費負担の細目

県ならびに会場地市町の業務分担および経費負担の細目については、別に定める。

別表

1 総務企画

(1) 総務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町における開催準備計画の策定
2 準備（実行）委員会	1 県準備（実行）委員会の設置および運営 2 県準備（実行）委員会事務局の運営	1 会場地市町準備（実行）委員会の設置および運営 2 会場地市町準備（実行）委員会事務局の運営
3 会場地選定	1 会場地市町選定基本方針の決定 2 会場地市町選定基準の作成 3 開・閉会式会場および会場地市町の選定	1 競技会場および練習会場等の調査
4 実施本部	1 大会実施本部の設置および運営	1 競技会実施本部の設置および運営
5 文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日本スポーツ協会および中央競技団体等との連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察の連絡調整 4 日本スポーツ協会に対する承認事項の協議および報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成および対応 3 文部科学省・日本スポーツ協会総合視察に対する資料作成および対応
6 県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町との連絡調整 2 県スポーツ協会および県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町体育（スポーツ）協会および関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町との連絡調整
7 関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定および連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町における関係機関・団体等に対する協力要請および連絡調整
8 大会役員等	1 大会役員および競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員および大会補助員の編成および委嘱 3 大会役員、大会係員および大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付 4 大会係員等の必携の作成および配付	1 競技会役員の編成および委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成および配付
9 招待者等	1 大会招待者および競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券および視察員証の発行 4 大会招待者の招待および接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町関係招待券の配付 4 競技会招待者の招待および接遇
10 参加章等	1 参加章、記念章等の意匠決定および取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章および報道員章の作成および配付	1 競技会関係者に対する参加章等の配付 2 競技会記念章等の作成および配付
11 服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員および報道員の服飾の調製および配付 2 開・閉会式に参加する競技会役員の服飾の調製および配付	1 競技会役員、競技会係員および競技会補助員の服飾の調製および配付 2 競技会役員および競技会補助員の服飾の調製ならびに配付
12 報告書等	1 県準備概要等の作成および配付 2 大会報告書の作成および配付	1 市町準備概要の作成および配付 2 競技会報告書の作成および配付

		3 大会報告書の作成資料の提供および協力
13 開催申請	1 開催申請書の作成および提出	1 開催申請書の作成協力
14 各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議および全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
15 自衛隊協力要請等	1 自衛隊等協力要請計画の策定 2 自衛隊等との協議および協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算の編成および決算	1 会場地市町における国体予算の編成、執行および決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
2 募金・企業協賛	1 募金・企業協賛推進要綱の決定および計画の策定 2 募金・企業協賛の推進	1 県が実施する募金・企業協賛への協力
3 入場料・入場券	1 開・閉会式および競技会入場料金の決定 2 開・閉会式入場券の作成および販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成および販売 3 開・閉会式入場券販売の協力
4 プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
5 売店	1 売店設置要項の作成 2 開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導および規制	1 競技会場地内の売店設置に関する指導および規制
6 標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付および許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定および実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画および実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成および配布	1 会場地市町における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町における文化プログラム事業の企画および実施

(4) 行幸啓関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 行幸啓	1 行幸啓本部の設置および運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定および接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備 5 宮内庁、日本スポーツ協会および市町等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定および計画等の策定 8 警衛本部の設置および運営	1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町における接伴計画の策定および接伴の実施 3 会場地市町における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 接伴・接遇	1 総合案内基本方針の決定 2 開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 3 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所の設置および運営 4 接伴員の手引きの作成および配付 5 開・閉会式における接伴員および案内所員の編成および研修会の実施	1 会場地市町における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定および実施 2 総合案内所および開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町における案内所・休憩所の設置および運営 4 会場地市町における接伴員および案内所係員の編成および研修会の実施
2 歓迎装飾	1 歓迎装飾基本計画の策定 2 開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等	1 会場地市町における歓迎装飾の設置等
3 観光紹介等	1 県内観光地および物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成および配付 3 特産品、土産品の紹介および販売指導	1 会場地市町における観光地および物産等の紹介 2 会場地市町の観光ガイドブック等の作成および配付 3 会場地市町の特産品、土産品の紹介および販売指導
4 資料袋	1 資料袋の作成および配付	1 会場地市町における資料袋の配付

2 施設整備

(1) 施設関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 競技施設等	1 競技施設基準の策定 2 競技会場および練習会場の選定 3 競技施設整備計画の策定 4 競技会場および練習会場となる県有施設の整備計画の策定および整備 5 開・閉会式会場の仮設施設の整備	1 競技会場および練習会場となる市町有施設の整備計画の策定および整備 2 競技会場および練習会場の仮設施設の整備 3 競技会場および練習会場となる民間施設等との連絡調整
2 駐車場	1 開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会場のための駐車場の確保の協力	1 競技会場のための駐車場の確保 2 開・閉会式のための駐車場の確保の協力
3 施設概要	1 施設概要の作成および配付	1 施設概要の作成資料の提供
4 会場管理	1 開・閉会式会場管理業務基本方針の決定および計画の策定 2 開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 開・閉会式会場の運営および管理 4 開・閉会式会場美化計画の策定および実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置および環境整備 3 競技会場の運営および管理 4 競技会場美化計画の策定および実施

(2) 情報通信関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定および計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町における情報通信計画の策定
2 情報通信施設の架設・運営	1 開・閉会式に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 開・閉会式に必要な情報通信施設の架設および運営	1 会場地市町における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町における情報通信施設の架設および運営

	3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設および運営	
	4 総合案内所の情報通信施設の架設および運営	

3 競技運営

項目	県	会場地市町
1 実施要項等	1 大会実施要項の作成および配付	1 競技別実施要項の作成および配付
2 参加申込	1 参加申込書の作成および配付 2 参加申込書の受付、整理および会場地市町との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理および県との連絡調整
3 競技運営	1 競技運営基本方針の決定 2 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
4 競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定および計画の策定 3 競技役員および競技補助員の編成および養成 4 県外競技役員数の決定および旅費基準の作成	1 競技役員および競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員および競技補助員の養成への協力 3 競技会係員および競技会補助員の編成および養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員および競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成および配付 5 競技役員等の必携の作成および配付
5 プログラム	1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成および配付 3 競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成および配付	1 競技別プログラムの作成および配付 2 総合プログラム、競技別日程表および競技組合せ一覧表の作成協力
6 競技記録	1 競技記録本部の設置および運営 2 記録業務基本方針の決定および計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理および発表 5 記録本部員および補助員の編成および養成	1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集および速報 3 会場地市町における記録係員、補助員の編成および養成 4 記録係員必携の作成
7 総合成績	1 総合成績の得点計算および順位決定 2 総合成績計算係員および補助員の養成	1 競技別成績の得点計算および順位決定ならびに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員および補助員の養成
8 表彰状等	1 総合成績に係る表彰状の作成および交付 2 競技別表彰状および賞状の作成および配付	1 競技別表彰状および賞状の筆耕および交付
9 競技別リハーサル大会	1 競技別リハーサル大会開催基準要項の作成	1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
10 公開競技	1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出	1 公開競技の実施
11 デモンストレーションスポーツ	1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出	1 デモンストレーションスポーツの実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
12 競技用具等	1 競技用具整備基本方針の決定および計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査および基礎調査の実施 3 競技会場および練習会場となる県有施設の競技用備品の整備	1 会場地市町における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場および練習会場となる市町有施設の競技用備品の整備

	用備品の整備	4 競技会場および練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品および運営用消耗品の整備
--	--------	---

4 広報・県民運動

(1) 広報関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 広報活動	1 広報基本方針の決定および計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定および普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成および管理 4 広告塔等宣伝工作物の設置および管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の制定および普及	1 会場地市町における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町における各種広報媒体物の作成および管理 4 会場地市町における各種宣伝工作物の設置および管理 5 会場地市町におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広報の実施 6 イメージソング等の普及
2 報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成および配付 4 航空規制計画の策定および実施 5 報道本部の設置および運営	1 会場地市町における報道機関との連絡調整 2 会場地市町における報道機関の取材活動に対する協力
3 記録映像等	1 記録映像等の作成および管理 2 大会記録写真の撮影および記録写真集の製作	1 競技等記録映像撮影および撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集製作の協力
4 記念行事	1 県記念行事の計画策定および実施	1 会場地市町における記念行事の計画策定および実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 県民運動	1 県民運動基本方針の決定および計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町における県民運動の推進 3 会場地市町における県民運動推進のための各種媒体物の作成および配布 4 会場地市町における県民運動実践団体との連携
2 ボランティア	1 開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集および養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集および養成

5 式典

項 目	県	会 場 地 市 町
1 開・閉会式等	1 式典基本方針の決定および計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 開・閉会式運営要項の作成 4 開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定および係員の編成 6 開・閉会式の実施 7 炬火イベント基本方針の決定	1 競技会表章式実施要領の作成および実施 2 競技会表章式進行計画の策定 3 開・閉会式の実施協力 4 会場地市町における炬火イベントの実施

	8 炬火イベントの実施	
2 式典演技	1 開・閉会式における式典演技基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典演技出演者の編成および養成 3 式典演技の用具等の整備および服飾等の調製	1 開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成および養成への協力
3 式典音楽	1 開・閉会式における式典音楽基本計画の策定および実施要項の作成ならびに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 開・閉会式における式典音楽隊および合唱隊の編成および養成 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製	1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定および式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成および養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備および服飾等の調製 4 開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 開・閉会式における式典放送計画の策定および実施 2 開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定および養成	1 競技会場内放送計画の策定および実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町におけるアナウンサー等放送係員の選定および養成

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項目	県	会場地市町
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町における宿泊施設等実態調査の実施および作成 2 会場地市町における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定および計画の策定 2 総合配宿計画の策定および広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定および協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成および配付 6 宿泊本部の設置および運営	1 会場地市町における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施および引き受け市町との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町における配宿施設名簿の作成
3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町における宿舍案内図、標識、表示板、料金表等の作成および配付
4 民泊	1 民泊基本計画の策定	1 会場地市町における民泊計画の策定 2 会場地市町における民泊協力者の調査および連絡調整 3 民泊協力者の決定および指導
5 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成および指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町における標準献立普及地区講習会の開催
6 国体弁当	1 弁当調達計画の策定 2 開・閉会式における弁当の調達および斡旋 3 国体弁当調理講習会の開催	1 会場地市町における弁当調達計画の策定 2 会場地市町における弁当の調達および斡旋
7 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理および連絡調整	1 会場地市町における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項 目	県	会 場 地 市 町
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定および計画の策定	1 会場地市町における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置および運営 4 開・閉会式における救護所等の設置および救急車の配置ならびに救護の実施	1 会場地市町における医療救護計画等の策定 2 会場地市町における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置および救急車の配置ならびに救護の実施
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町における宿泊施設および食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町における予防・防疫に関する普及・啓発
6 馬事衛生	1 馬事衛生対策要項の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
7 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施	1 会場地市町における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定および実施

7 輸送・交通

項 目	県	会 場 地 市 町
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町における輸送計画の策定 2 会場地市町における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置および運営 2 開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町における大会参加者等の輸送 2 会場地市町における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、斡旋および配車	1 会場地市町における配車計画の策定 2 会場地市町における車両の借上げ、斡旋および配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管理	1 開・閉会式における駐車場の管理および運営 2 開・閉会式における駐車ステッカーの作成および配付	1 会場地市町における駐車場の管理および運営 2 会場地市町における駐車ステッカーの作成および配付
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定および計画の策定（再掲） 2 開・閉会式における交通案内図の作成および配布	1 会場地市町における交通計画の策定 2 会場地市町における交通案内図の作成および配布 3 会場地市町における交通案内標識等の設置

	3 開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 開・閉会式における交通規制および交通整理の実施	4 会場地市町における交通整理の実施
--	--	--------------------

8 警備・消防

項 目	県	会 場 地 市 町
1 警備	1 警備基本方針の決定および計画の策定 2 警備本部の設置および運営 3 開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定および計画の策定 2 消防防災本部の設置および運営 3 開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町における消防防災計画の策定 2 会場地市町における消防防災の実施

注) 県、会場地市町の業務の項目および内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

平成25年(2013年)10月31日
第 1 回 総 会 決 定
平成27年(2015年)8月31日
第 3 回 総 会 改 正

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針

1 基本方針

滋賀県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。

この地で平成36年(2024年)に開催する第79回国民体育大会および第24回全国障害者スポーツ大会は、次代を担う人育てや、活力に満ちた真心通い合う郷土づくり、全国から滋賀を訪れる多くの人との交流の絶好の機会として、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、県民の皆さんの総参加により、夢や感動、連帯感を共有できる大会とすることを目指します。

大会の開催を契機として、県民の皆さんがより一層身近にスポーツを楽しむことのできる環境をつくり、健康・体力の保持増進と競技力の向上を図るとともに、障害に対する理解を深め、障害のある人の社会参加を進めます。

併せて、福祉、教育、観光および経済への総合的かつ複合的な効果を通して、ふるさと滋賀の活力をさらに高め、将来にわたり持続可能な共生社会の実現につなげてまいります。

2 実施目標

(1) 滋賀をスポーツで元気にする大会

県民の皆さんが日常的にスポーツを「する」「みる」「支える」ことのできる環境づくりに取り組むとともに、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくりへの関心を高め、行動につなげるきっかけとします。

(2) 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会

若者や女性の、大会に向けた準備や大会運営への主体的な参画を図るとともに、心身ともにたくましく思いやりの心を持った子どもの育ちや、女性がより一層スポーツに親しむことのできる環境づくりにつなげます。

(3) 県民総参加でつくり、「滋賀の力」を伸ばす大会

県、市町をはじめ、関係機関・団体、大学や企業との緊密な連携のもと、多様な人、多様な主体との協働を通じた創意工夫による大会準備・運営を行うとともに、滋賀の持つ「人の力」「地と知の力」を伸ばします。

(4) 滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大会

環境へのこだわりや歴史・文化・自然など多様な滋賀の魅力を県民自らが見つめなおし、全国に発信するとともに、大会準備や運営、「おもてなし」の経験をもとに、将来につながるビジネスへの展開など、地域経済の活性化を図ります。

(5) 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会

大会を契機として、滋賀の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次の世代を育てるなど、滋賀のスポーツの発展を支える好循環の形成に努めるとともに、次代を担う子どもが夢を育み、実現することのできる環境づくりを目指します。

(6) 滋賀の未来に負担を残さない大会

既存施設の有効活用や、大会運営の簡素化・効率化を徹底するとともに、施設整備が必要な場合は、環境に最大限配慮し、大会終了後の持続的な活用が可能で、かつ防災等多目的に使用できる、誰もが使いやすい施設としての整備を目指します。

(7) すべての人がともに支え合う滋賀を目指す大会

障害のある人が主体的に大会に参画することや、障害の程度に関わらず日常的にスポーツに親しむ環境を整えることで自己実現の機会を拡げるとともに、障害のある人もない人もみんなでスポーツを楽しむことを通じて、人と人との絆を育み、障害への理解を深め、ともに支え合う社会を築きます。